

令和8年横瀬町農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月25日(水) 午前9時30分から9時40分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(10人)

会長	10番	大場保孝
会長職務代理者	2番	町田裕
農業委員	1番	村越則人
	3番	長嶋隆夫
	4番	高野直政
	5番	長島教夫
	6番	町田文利
	7番	大野雅弘
	8番	長島成子
	9番	八木原智宏
農地利用最適化推進委員	第1	中光敏
	第2	町田幸広
	第3	町田勝一

4. 欠席委員(なし)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第9号 農用地利用集積等促進計画書(案)の作成に係る意見に関する件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	浅見聡
書記	長嶋昭浩
	赤岩亮輔

7. 会議の概要

議長 皆さん、こんにちは。まだ若干早いのですけれども、皆さんおそろいでするので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきます。

本日は、全員の方にご出席いただいております。会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回農業委員会を開会いたします。

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、慣例により議長よりご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

よって、議長よりご指名申し上げます。

6番、町田文利委員、7番、大野雅弘委員のご両名をお願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本日の議事は、議案第3号 農用地利用集積等促進計画書の作成に係る意見に関する件でございます。

会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第3号 農用地利用集積等促進計画書の作成に係る意見に関する件を議題といたします。

議案第3号について、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第3号について説明させていただきます。

まず、農地中間管理事業による農地の貸借につきまして、制度の簡単な説明をさせていただきます。

農地中間管理事業は、担い手への農地集積と耕作放棄地の発生防止、解消の抜本的な強化を目的としており、農地の所有者である出し手と農地の借受者である受け手を農地中間管理機構、通称農地バンクが仲介することで、出し手、受け手の双方にメリットがある事業です。

手続の流れとしましては、農用地利用集積等促進計画書が町に提出され、町は農業委員会に諮問し、異議がなければ中間管理機構で協議された後、

出し手、中間管理機構、受け手の間で賃貸借契約が結ばれる形になります。

計画書の内容については、農業経営基盤強化促進法と農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に照らし、農地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行う見込みであるか、必要な農作業に常時従事する見込みであるか、周辺の農地利用に悪影響を及ぼすことがないかなどを審議いただきたいと思えます。

ここで、農用地利用集積等促進計画書について説明いたします。議案第3号の農地の地番は、議案書の地番にあります2筆です。台帳地目、現況地目ともに畑で、計画面積は1,761平方メートルです。議案書にございますとおり、受け手は町内でブドウ栽培を行っている農家で、中間管理機構は行田市に所在する公益社団法人埼玉県農林公社、出し手は横浜市在住の方であります。

案内図1で場所についてご説明いたします。農用地利用集積等促進計画書の場所は、この図面中央にあります赤色で示した場所になります。具体的な場所ですが、上宇根センターから南西に約150メートルにある農地になります。

今回農用地利用集積等促進計画書を定め、農地所有者である出し手が、中間管理機構である公益社団法人埼玉県農林公社を介して、受け手であるブドウ農家に農地を貸し付けるといったものであります。当該農地は、以前まで出し手と受け手が農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による農地の賃貸借をしていた土地であります。賃貸借の期間が終了し、令和7年度より前制度が廃止されたため、改めて農地中間管理機構を介した賃借権の設定をするための申請でございます。栽培作物は、以前より栽培しておりましたブドウを引き続き栽培する予定でございます。

期間につきましては、令和8年6月1日から令和18年5月31日までの10年間となります。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 事務局の説明を終了いたします。

続いて、担当委員の説明に移ります。

担当委員の町田推進委員、お願いいたします。

町田推進委員 農地利用最適化推進委員の町田です。上程されました議案第3号 農用地利用集積等促進計画書の作成に係る意見について所見を申し上げます。

3月20日午後3時頃、補助委員の八木原農業委員と現地確認を行いました。

た。場所は、上宇根センターから南西に約150メートルの場所にある農地になります。事務局の説明にもありましたとおり、議案書にある貸付人が借受人である公益社団法人埼玉県農林公社に農地2筆、1,761平方メートルを貸し出すものであります。今後、借り受けた公社が、資料にあります耕作者に農地を貸し出す流れとなりますが、農地の効率的耕作、常時農作業への従事等、総合的に判断し、計画は適正なものと判断できると思います。

皆様のご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議 長

ありがとうございます。

続いて、補助委員の説明に移ります。

補助委員の9番、八木原委員、お願いいたします。

八木原委員

補助委員の八木原です。上程されました議案第3号について所見を申し上げます。

3月20日午後3時頃、町田推進委員と現地確認を行いました。当該農地は、以前からブドウ栽培が行われている農地であります。事務局や町田推進委員の説明にもあったとおり、農地の効率的耕作、常時農作業への従事等を総合的に判断し、計画は適正なものと判断できると思います。

皆様のご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長

ありがとうございます。

続いて、質疑に移ります。何かご質問ございますか。

〔「なし」〕

議 長

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。上程中の議案第3号につきましては、農用地利用集積等促進計画書が適正なものであると判断し、意見なしと町に答申することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長

全員賛成です。

よって、議案第3号 農用地利用集積等促進計画書の作成に係る意見に関する件につきましては、意見なしとして、町に答申することに決定いたしました。

ここで、会議録での字句の整理についてお諮りいたします。

会議中の発言に際しましては、不適當あるいは不備な点がございました

ら、議長において整理させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。

本日委員会で審議すべき議案は全て終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前 9時40分)